平成２４年（フ）第１４３４号
札幌市西区西町北11丁目２番８号
債務者　豊平運輸株式会社
代表者代表取締役　佐藤　昭治
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３３号
北海道浦河郡浦河町大通４丁目42番地
債務者　株式会社城地商店
代表者代表取締役　城地　信一
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋元　忠史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第６４号
長崎県佐世保市吉井町春明81番地２
債務者　有限会社Ｙ２Ｋ
代表者代表取締役　深井　重也
１　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２１３号
愛知県高浜市田戸町７丁目７番地８
債務者　カネリ製瓦株式会社
代表者代表取締役　神谷　佳好
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６８８号
京都市伏見区東大手町784番地３
債務者　株式会社西信
代表者代表取締役　西　美枝子
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
愛知県豊橋市多米中町４丁目４番地の４
債務者　有限会社東陽土建
代表者取締役　伊藤　精一
１　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時55分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１４号
大分県佐伯市米水津大字色利浦312番地４
債務者　天野水産株式会社
代表者代表取締役　天野　和利
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　　巖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後１時30分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５２号
北海道北見市高栄西町８丁目８番８号
債務者　舟崎　　守
１　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　哲男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第５３号
北海道北見市高栄西町８丁目８番８号
債務者　舟崎　政利
１　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　哲男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第３２３号
神奈川県愛甲郡愛川町中津176番地の３　メイプル末廣17―202
債務者　嶋崎　　薫
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小室　充孝
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３２６号
神奈川県平塚市撫子原１番５号　ハウスＳ・Ｓ　Ａ棟101号
債務者　櫻田　　勇
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３２７号
神奈川県平塚市虹ケ浜21番１―206号　市営虹ケ浜住宅
債務者　櫻田貴代子
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３２８号
神奈川県厚木市小野2322番地９
債務者　村市　博秋
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４２８号
仙台市青葉区福沢町４番10号
債務者　菅原奈津子
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上林　　佑
４　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３８号
宮城県大崎市古川宮沢字新田町84番地１
債務者　中澤　　正
１　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　　毅
４　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第６５９号
千葉市稲毛区天台２丁目13番13号パールハイツ201号
債務者　難波　　司
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　哲弘
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係